

ひとり親世帯の貧困と 養育費の実態について

2023年7月18日

法制審議会家族法制部会第29回会議提出資料

大石亜希子
(千葉大学)

ポイント

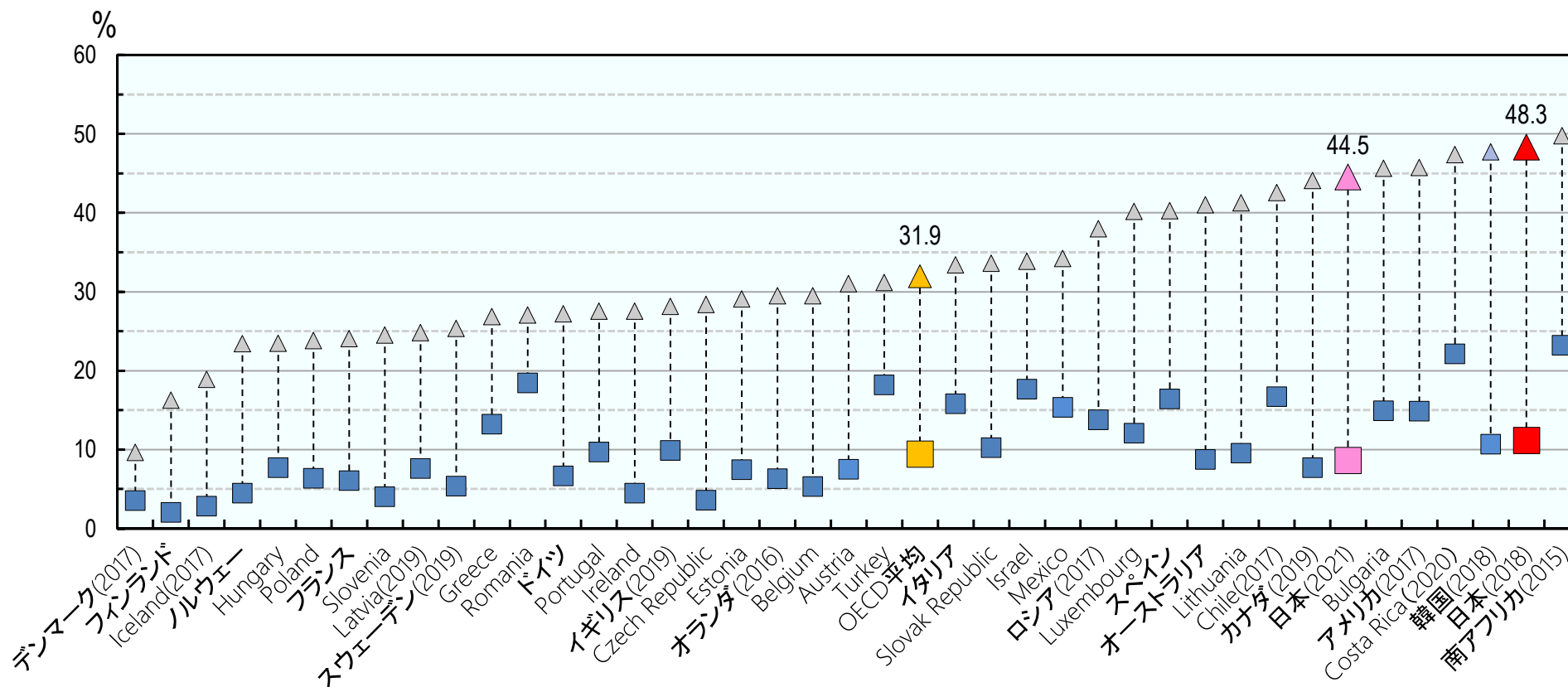
- 日本のひとり親世帯の貧困率は国際的にみても高い
- ひとり親世帯の貧困率は直近では低下（改善）しているが、貧困線も同時に低下しており、30年前であれば貧困とされた層が貧困線以上（非貧困）になっている。
- EU諸国は養育費支払いへの公的関与を強めつつある（注）
- 528人のシングルマザーを1年間追跡した調査データでは、63%が一切養育費の受け取りなし、15%は受け取りが断続的。
- 養育費の受給状況は、子ども関連の剥奪指標の差となって現れる。

（注） European Parliament (2020), *The situation of single parents in the EU*, [https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2020/659870/IPOL_STU\(2020\)659870_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2020/659870/IPOL_STU(2020)659870_EN.pdf) (accessed on 17 July 2023).

子供のいる現役世帯の 貧困率の国際比較（2018年前後）

△ 子供のいる世帯(大人が1人)

■ 子供のいる世帯(大人が2人以上)



(注) 貧困率はOECD基準による等価可処分所得の50%。現役とは18～64歳。子供は18歳未満。
特記ない限り、2018年のデータによる。

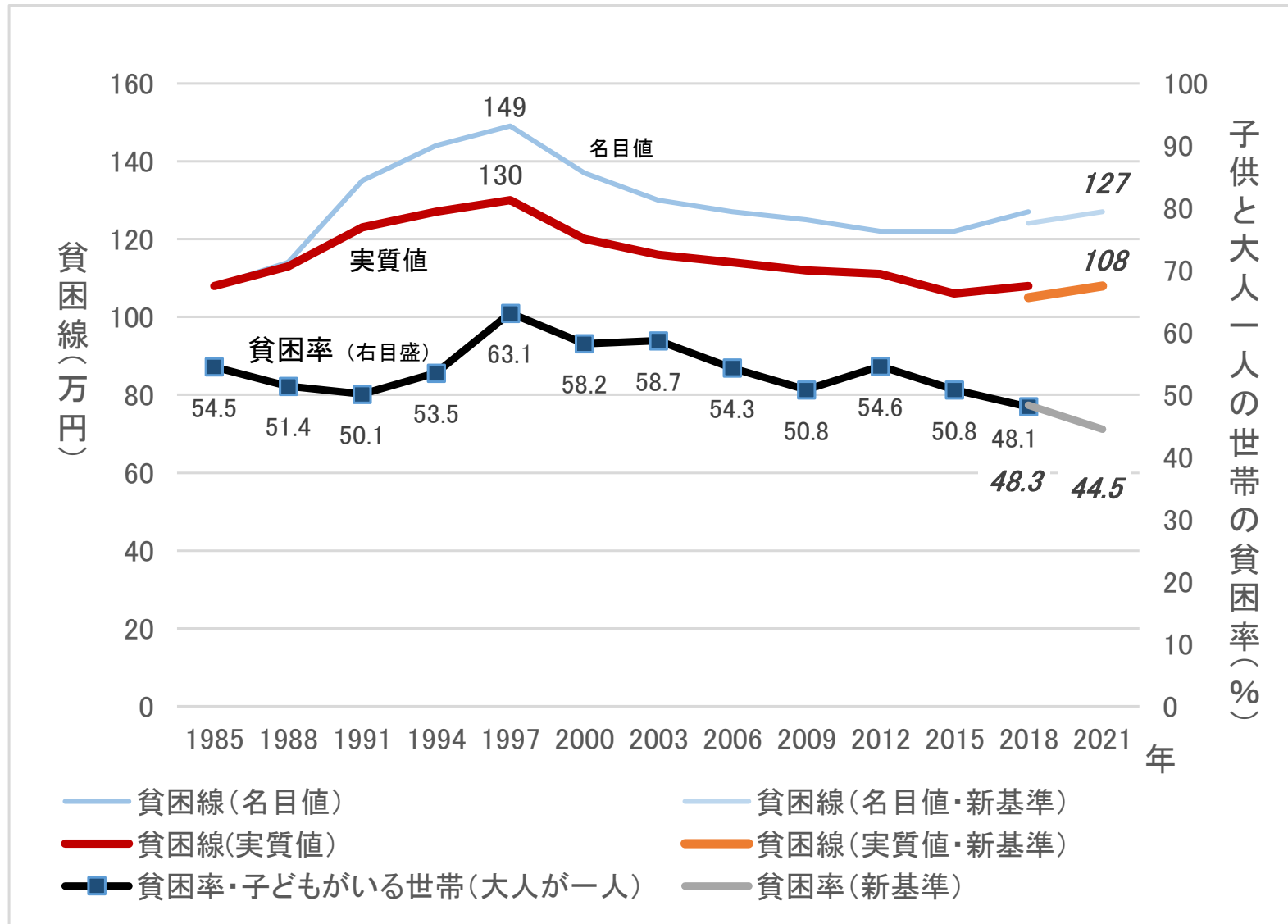
(資料) <https://www.oecd.org/social/income-distribution-database.htm>

厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」

民生活基礎調査」

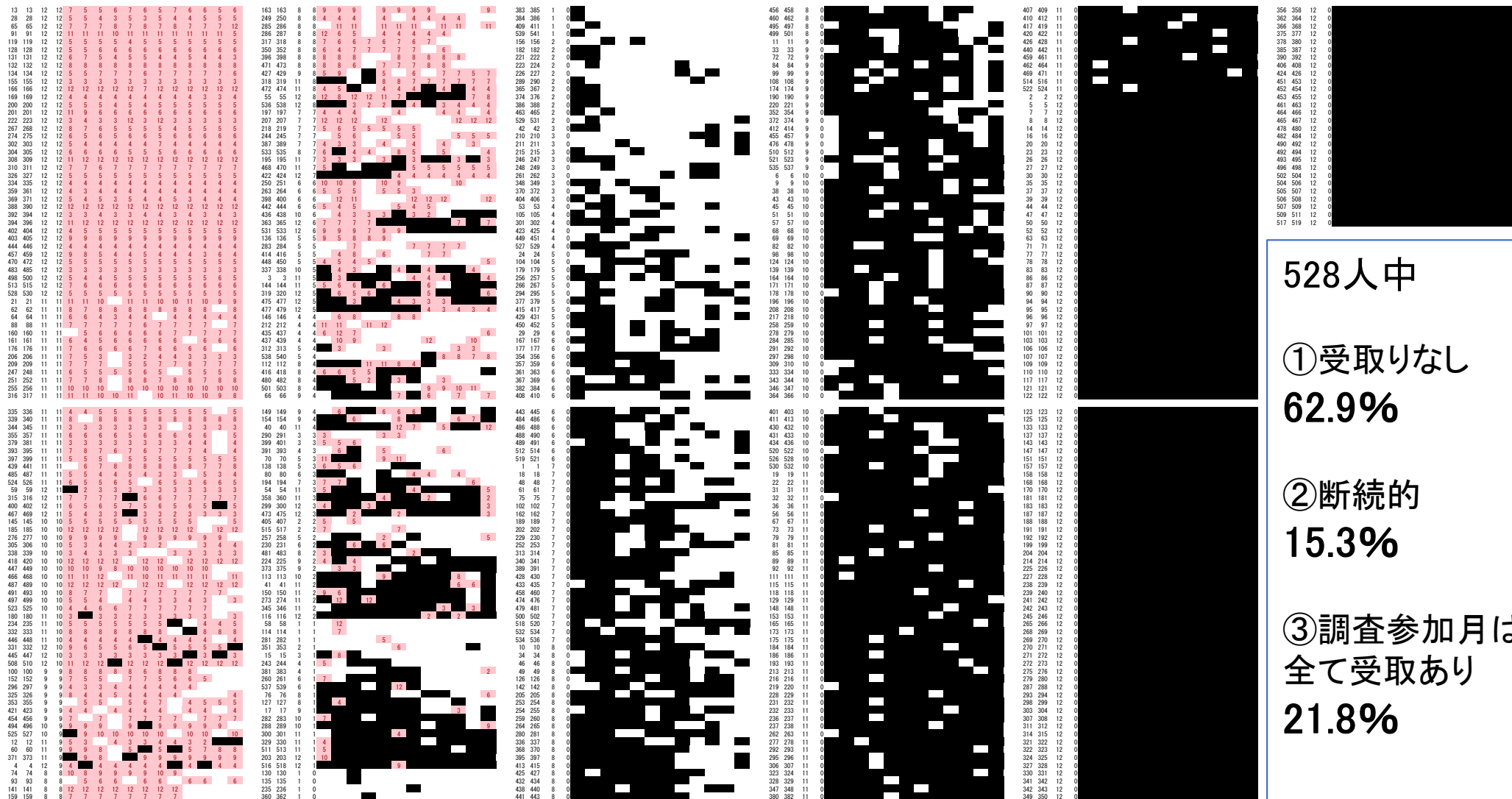
貧困線と 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率

貧困率は低下傾向にあるが、貧困線も1990年代より低いまま推移



注：貧困線（実質）は1985年基準。貧困線（名目）は等価可処分所得の中央値の50%。
資料：厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」

12カ月間の調査における 父親からの養育費の受け取り状況



528人中

①受取りなし
62.9%

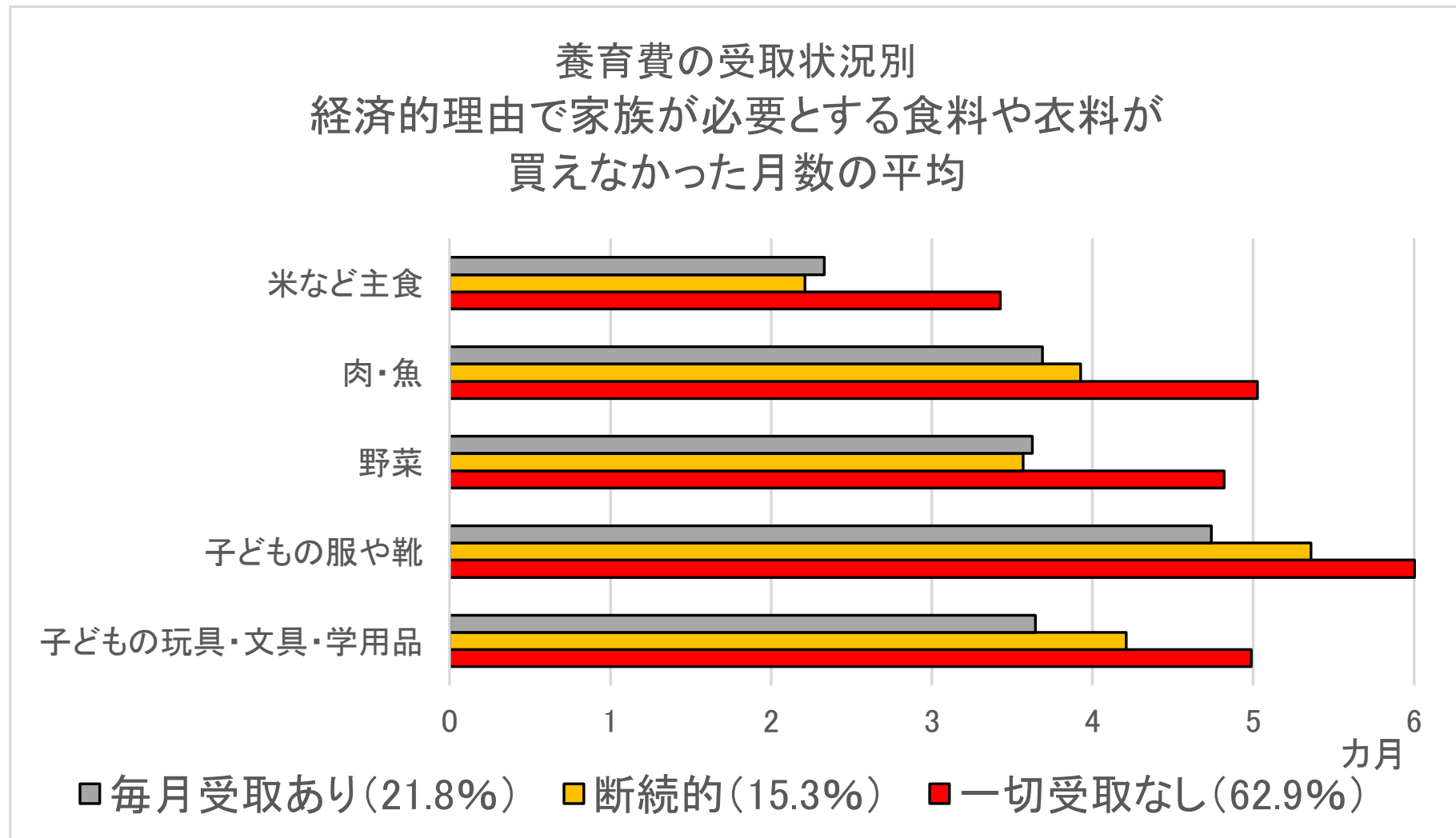
②断続的
15.3%

③調査参加月は
全て受取あり
21.8%

(注) ピンク：受け取りあり、黒：受け取りなし、空白：当該月に調査に参加せず。
調査期間中、1か月でもパネル調査に参加した528人について。

(資料) 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ&シングルマザー調査プロジェクト「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」 毎月パネル調査(2020年8月～2021年7月) (https://note.com/single_mama_pi)

養育費の受取状況による物質的はく奪度の違い



(注) 調査期間中、1か月でもパネル調査に参加した528人について。調査に参加していない月のはく奪状況は不明のため、「買えなかった月数の平均」は過少推計の可能性が高い。

(資料) 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ & シングルマザー調査プロジェクト「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」 毎月パネル調査(2020年8月～2021年7月) (https://note.com/single_mama_pj)

結論

- 何らかの強制力ある養育費支払いシステムの構築が必要
- 養育費支払いが中断・不定期になることも稀ではなく、その都度、ひとり親が対応することはハードルが高い
- 法定養育費の創設に加え、公的な立替システムの構築が求められる（例：エストニア、フランス）
- 法定養育費は、消費者物価に連動させることが望ましい（例：ノルウェー）
- 子育てコストの最も大きな部分は教育費であり、規模の経済は働かないことから、法定養育費はきょうだい数に関係なく決定されることが望ましい